

平成30年11月北名古屋市教育委員会議事録

招集年月日	平成30年11月2日(金)
招集場所	北名古屋市役所東庁舎 3階 政策審議室
開 会	平成30年11月2日(金) 午前10時
応招委員 (出席委員)	<p>教育長 吉田 文明</p> <p>委員(教育長職務代理者) 池山 健次</p> <p>委員 加藤 知津子</p> <p>委員 大口 喜久子</p> <p>委員 鈴野 範子</p>
不応招委員 (欠席委員)	委員 岡島 秀隆
説明のため 会議に出席 した者の 職 氏 名	<p>教育部長 大野 勇、教育部参事 千田 秀樹</p> <p>教育部次長兼生涯学習課長 植手 厚、教育部副参事兼学校教育課長 田島 孝道</p> <p>教育改革専門員 諸星 明彦、スポーツ課長 酒井 英昭、学校教育課指導監 安井 博之</p> <p>学校教育課課長補佐 山本 悦子</p>
提出議案	議案第23号 平成31年度小中学校の儀式等について
閉 会	平成30年11月2日(金) 午前11時30分
議事日程	別紙のとおり
議事録 署名委員	

議事録作成者.....

< 午前 10 時 開会 >

教育長（吉田文明）

会議前に、岡島委員から、本日の会議を欠席する届け出がありましたので、ご報告いたします。只今の出席者は5名で定足数に達しております。よって、会議は成立いたします。

只今から平成30年11月北名古屋市教育委員会を開会いたします。

日程第1、前議事録の承認を議題といたします。

お諮りいたします。平成30年10月1日の議事録を承認することにご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認め、前議事録は事務局原案どおり承認することに決定いたしました。各委員、署名をお願いします。

（教育長、各委員が前議事録に署名）

教育長（吉田文明）

日程第2、教育長報告に移ります。(1)会議・行事等報告については、別紙をもって報告させていただきます。10月26日と10月31日にコミュニティスクール視察として、埼玉県と千葉県から議会関係者の方がお見えになり、教育委員会事務局で対応しました。遠距離からお越しになることへの驚きと、本市の取組の重要度を改めて認識しました。(2)その他報告に移ります。小学校ブロック別サッカー・バスケットボール競技会の結果について、説明をお願いします。

教育部参事（千田秀樹）

資料1をご覧ください。10月13日と20日の土曜日、2日間にかけて小学校サッカー・バスケットボール競技会が実施されました。北名古屋市の10校と豊山町の3校が、1つの競技会として大会を行った結果、サッカーの部は西春小学校が優勝、鴨田小学校が準優勝、バスケットボールの部は五条小学校が優勝、師勝小学校が準優勝でした。また、参考として、資料の裏面に西ブロックの清須市の大会結果も載せさせていただきました。以上、報告とさせていただきます。

教育長（吉田文明）

只今の報告について、何か質問等ございませんか。

(しばらく間)

教育長（吉田文明）

次に、愛日地方教育事務協議会について、私から資料2に基づいて報告させていただきます。平成31年度愛日地方教育事務協議会重点目標（案）でございますが、学校教育、生涯学習、保健体育、人事について、案が承認されました。来年度も今年度同様に行われるということでございます。裏面は、事業内容と事業計画になっております。学校教育推進委員会、学校訪問、研究委嘱、教育課程運営委員会、教務主任研究発表会等の事業が今まで通り行われていくこととなります。資料の最終ページには、愛日地方教育事務協議会で担当する事務のローテーション表がありますが、来年度、北名古屋市は会計監査をやることになっております。清須市が小学校の教育課程についての検討、教育課程を作る一大事業を担当されます。以上の報告について、何か質問等ございませんか。

(しばらく間)

教育長（吉田文明）

それでは次に、尾張部都市教育長会について報告させていただきます。会において、豊山町の新しい教育長と教育長職務代理者が紹介されました。お2人と意見交換をしたところですが、北川教育長は行政経験があり、しっかりとしたお考えをお持ちの方でございます。小池職務代理者は、海外経験が長いということで特にアメリカのことをよくご存知でした。例えば教員の働き方改革についても当然というスタンスでした。次に、資料3の県教育委員会のあいさつ要旨をご覧ください。教員の多忙化解消プランについて、各市町村が取り組んでいるが、しっかりやっていただきたい、部活指導ガイドラインについて、各市町村に策定・改定作業を進めていただきたい、と依頼がありました。北名古屋市は既に策定しておりますので、改訂版にするのか等の検討が必要となりますが、基本は国と県に則り作っていくということになります。生涯学習については、地域と学校がパートナーとして連携・協働するための組織、仕組みが求められているため、地域学校協働本部について取り組んで欲しいという内容でした。資料を1枚はねていただき、文部科学省の資料をご覧ください。地域全体で児童生徒を育てる体制づくりをお願いしたいという説明がありました。社会教育法が一年前に改正され、そのように動いて欲しいとのことでした。本市においては、おおむねこの通りの内容を目指し進んでいます。全体像は、次の資料、学校を核とした地域力強化プランで示されているところがございます。裏面には、地域学校協働推進事業についての説明があります。本市にとっては、自らの立ち位置を確認できましたが、他の市町村にとってはこれからの課題として捉えられていくと思います。もう1点、障害者雇用状況調査の再確認の結果についてです。新聞に掲載さ

れましたが、自治体が非常に恥ずかしい操作をしていたということです。特に教育委員会が、虚偽の報告をする事は良くない、教育委員会の実務担当者レベルでは虚偽では無いと思っています。それは、県の指導の甘さがあったように思われるからです。愛知県教育委員会が、障害者の方を採用しなかったということで、採用しない分を途中で病気になった方を探していたところに問題の根本があるように思います。そのことを愛知県教育委員会がしっかりと反省し、来年度からは正式に採用することを宣言しました。残念なのは、各市町村の教育委員会は不名誉なことを背負わされた訳で、ごまかして報告していると世間にとられてしまったことに対する謝罪が1度も無いので、本当に残念に思っています。教育委員会の信頼を、ことあるごとに失っています。来年度からの採用の方向性をしっかり見定めていきたいと思っています。もう1点、資料はありませんが、県の事務職と36協定を結んでいないことが新聞で報道されました。教育委員会が非難を受けた訳ですが、愛知県教育委員会は、高校の事務職とは結んでいます。名古屋市教育委員会も結んでいます。結んでいないのは、それ以外の所です。36協定を結ばなければならないということは、働き方改革を進める中で国会の法律案が成立した時に附帯決議で明確に示されていました。愛知県や名古屋市は実施したのですが、愛知県から市町村に対し通知がありませんでした。本市においても人事秘書課も含め再度確認したのですが、何も連絡が無かったため不満が募るところです。以上の報告について、ご質問等ございませんか。

委員（池山健次）

36協定は、民間では当然の事として結んでいます。

教育長（吉田文明）

本当に恥ずかしい思いです。

委員（池山健次）

市の対応が遅れるということをご不承に思っています。労働組合があるところは良いですが、無い場合、従業員代表と経営者との間でどの様に実施するのですか。

教育長（吉田文明）

事務職が組合を持っているのでそこが分かりません。違法状態ですので早く締結しなければならないと思います。県から通知された後、速やかに対応したいと思います。

教育長（吉田文明）

(3)所管事項報告、学校教育課お願いします。

学校教育課指導監（安井博之）

資料4をご覧ください。4月に行われました平成30年度全国学力・学習状況調査結果です。資料の順番として、先に小学校のデータ、設問別の集計、質問紙の回答結果、中学校のデータとなっています。それでは説明させていただきます。小学校の国語Aについて、平均正答率は全国平均と同程度でした。正答数別の児童数の分布は、全国の児童分布と同じような傾向になっています。分類・区分別では、話すこと・聞くことにおいて、平成29年度に比べやや高くなっている傾向がうかがえます。次に、国語Bについて、本年度は、平均正答数が全国正答数よりやや低く、正答数別の児童数の分布は、全国よりも上位層が少なく、中位層がやや多い傾向になっています。前年度の比較においても、全体的に同程度、若しくはやや低い状況が見受けられます。次に、算数Aについて、今年度は平均正答率は全国平均よりやや低く、正答数別の児童数の分布は全国よりも上位層がやや少ない傾向になっています。前年度と今年度で大きな変化はありませんが、数量や図形についての技能において、低い状況となっています。次に、算数Bについて、平均正答率は全国平均と同程度で正答数別の児童数の分布は、全国の児童分布と同じような傾向になっています。前年度と比べると同じような状況が続いておりますが、数量や図形などについての知識、理解において低い傾向となっています。次に、理科について、理科は3年に1度の実施となります。平均正答率は、全国平均よりやや低く、正答数別の児童数の分布は全国よりも上位層が少なく、中位層がやや多い傾向となっており、平成27年度と同じような状況となっています。次に、設問別集計、裏面には、生徒質問紙の回答結果となっています。「1 自分にはよいところがあると思いますか」、「15 学校の授業時間以外に、普段、1日当たりどのくらいの時間、読書しますか」、「23 地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか」、「25 新聞を読んでいますか」などの回答で、やや高い傾向が見受けられます。以上が小学校の結果となります。続きまして、中学校を説明させていただきます。国語Aについて、平均正答率は全国平均と同程度で、正答数別の生徒数の分布は全国の生徒分布と同じような傾向になっています。平成29年度と比べると全体的には傾向に変わりはありませんが、読むこと・読む能力についてやや高い状況が見受けられます。次に、国語Bについて、平均正答率は全国平均と同程度で、正答数別の生徒数の分布は全国よりも上位層がやや多く、中位層がやや少ない傾向であり、前年度と同じような傾向が見られます。次に、数学Aについて、平均正答率は全国平均よりやや高く、正答数別の生徒数の分布は、全国よりも上位層が多い傾向となっております。平成29年度と比べると関数と資料の活用で高い傾向が見受けられます。数学Bについて、平均正答数は全国平均よりやや高く、正答数別の生徒数の分布は、全国よりも上位層、中位層ともにやや多い傾向になっています。前年度からは、数学的な見方や考え方、数学的な技能について高い傾向になっています。次に、理科について、平均正答率は全国平均よりやや高く、正答数別

の生徒数の分布は全国よりも上位層がやや多い傾向になっています。前回との比較では、主として活用に関する問題、第二分野の地学的領域について低い傾向が見受けられますが、全国と同程度の状況となっています。次に、設問別集計、裏面には、生徒質問紙の回答結果です。「12 家で学校の授業の予習・復習をしていますか」、「14 学校の授業時間以外に普段、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか」、「23番 地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか」などの回答で、かなり高い数値となっています。これらの結果を踏まえ、各学校では現在、児童生徒一人ひとりの学力の向上を目指し、先生方が主体的に課題を捉え、子どもたちと共に学習に向かう取組を、分析を行いながら授業改善に向けて指導力向上に努めています。来年度、中学校では3年に1度のサイクルで英語が導入される予定です。具体的な方法は検討中の段階ですが、コンピュータ室を利用していくのではないかと話題が出ております。以上、全国学力・学習状況調査の説明をさせていただきました。続きまして、次の資料、生徒指導上の諸問題をご覧ください。5つの表があり、上の2つがいじめの状況、3つ目が暴力行為の状況、下の2つは、長期欠席・不登校の状況です。表にある割合は、それぞれの学校における児童生徒数に対する数値です。いじめの件数について、大きい数字が出ている学校がありますが、これは文部科学省より積極的認知の方針が出されていることが理由です。暴力行為の状況について、市内6校が全体的に落ち着いた状況が続いています。長期欠席・不登校の状況について、依然として多い傾向にあります。各学校では、新たな不登校児童生徒を出ささないようにするための取組を実践しています。特に、パレットとも協力・連携を強化し、児童生徒に最善を尽くせるような取組を進めているところでございます。以上、報告とさせていただきます。

教育長（吉田文明）

只今の報告について、ご質問等ございませんか。

（池山委員、挙手）

教育長（吉田文明）

池山委員お願いします。

委員（池山健次）

以前も学力状況調査の結果について、意見を申し上げたと思いますが、小学校は全国平均よりも少し下で、中学校になると一気に良くなっていますが望ましいことですか。

指導監（安井博之）

今、小学校の先生方はとても熱心に取り組んでいます。教育長ともお話し

せていただくのですが、中学校と小学校の一番大きな違いとして、教科担任制と捉えております。そういったことを踏まえ、少しでも改善の兆しが見えればということで、全国学力学習状況調査の検討会議を開いております。今年度については、S・P表を活用しようということで、Sは students、Pは problem、それぞれの学校別に児童生徒の状況を把握し、どういった点が弱くなっているのか、若しくは強くなっているのか、その表を見るとどこに個別指導を改善する必要があるのか、若しくは全体指導の中で補習授業をどの領域、単年でやる必要があるのか、ということが明確に示されている表があります。検討会議で教務主任、若しくは校長先生方にお知らせしながら、各学校で3点について検討、改善のための対策をとっていただいております。まず1つ目はS・P表から見た児童生徒の学習状況の把握と分析、2つ目は指導内容や指導方法等の課題の洗い出し、3つ目がその課題を改善させるための対策について、各学校で、夏休み、2学期の初めに会議を開いていただき、まとめ、実践していただいております。特に小学校の国語ですと、例えば敬語が弱い傾向がある学校については、敬語の力を身に付けさせるために普段の学校生活の教師と児童の日常会話において敬語が使えていない場合にその話し方を教えるという取組、漢字が弱いという傾向もありますので、漢字コンクールを活用し日頃の漢字練習の積み重ねを実施することを決めている学校もあります。また、算数については、小学校の取組として全国学力学習状況調査の設問ごとに、問題点を捉え、板書を工夫していこうとか、反復練習の時間の確保を重点的に行っていこうとか、全体的に授業を進めていく中で、子どもたちは、やはり視覚的教材には興味、関心を高く示す傾向がありますので、視覚的な教材を取り入れようとか、各小学校でその様な取組を実践し、少しでも授業改善、指導方法を工夫することで、子どもたちの学力向上を目指していこうと取り組んでいます。

教育長（吉田文明）

各学校から取組の計画が提出されていますが、私自身がそのチェックを充分やりきれていないなと思います。それは、小学校でこの結果を受けて対策を講じた後の結果、どうだったかということが無い。無いと言うよりも、それに対比した徹底した議論が私は必要だと思います。本当は言われなくてもやれていなければならないと思います。結果を見ていると中々改善されない、そういう点が足りないのではないかと思います、いかがでしょうか。

指導監（安井博之）

今、学校でいろいろプランを作ってください、それぞれの授業で担任の先生方を始め、取り組んでいただいているところだと思います。市の教務主任会議、教頭会議等々ございますので、そちらの方で学校の実践状況等については確認しながら4月に繋げていきたいと考えております。

教育長（吉田文明）

プランを作りについて先生方は得意ですが、それを現場で1対1の子どもとのやり取りまで落とし込むというか、それを落とし込んで積み上げていくという作業が、先生方の本当に一番大切な仕事だと思います。そこを教育委員会も含め、管理職はしっかりと達成できたのかを見極めていく必要があります、そういった取組を実践することを私達は支援していかなければならないなと思っています。それが不十分だったと教育長としては反省するところです。そこは、補って欲しいと思います。

委員（池山健次）

プランはしっかりと出来るものの、D oとC h e c k、D oがしっかりと実行されないと難しい、どこの組織にも言えることだと思います。

教育長（吉田文明）

先生方はやってみえると思いますが、P D C Aの基本的な考え方は何か、自分がやったことに対して効果が無かったから自分のやったことを見直すという作業です。ものすごく単純な作業ですが、どうもどこかで消えてしまいます。ここが出来ていないな、で消えてしまうように思えます。自分の姿を振り返ってみてもそういうケースが多々ありました。実は、ここが出来ていない、その次にやることは何かという、どの問題で誰が出来ていなかったのか、ターゲットを明確にするということです。明確にすれば、その子に対し手当をする。その作業が非常に忙しい中ですが、それがとても大切な事、当たり前な事なのですが、やりきれていないのではないかと思います。しかし、それはものすごく沢山あるので、消化しきれないと思いますが、そこは絞り込んで学校全体での実施、いろいろな議論をするということは多分そういうことだと思います。生徒指導のいじめの時に学校全体で取り組むという作業については、かなり成果が上がります。先生方もそれを実感していたようで、全ての学校でそのことを早く実感できるといいなと思いますのでお願いします。

委員（池山健次）

例えば、こういった結果を基に、まずこういった課題があるかということを確認し、先生方はそれを基に企画を作られるのですか。

教育長（吉田文明）

はい、その通りです。

委員（池山健次）

改善企画ですね。その課題を改善しようとそれを実行し、例えば年度末にその成果がどうであったか、文書でもって提出する。或いは校長先生、教

頭先生との個人面談でそれぞれ答える。企画は文書として、それを見ながらどうだったかを振り返る、そういう作業の仕組みは出来ていますか。

教育長（吉田文明）

出来ています。PDCAサイクルが体制としてあります。校長が面談するシステムが出来上がっています。面談をし、やれたかどうかということなのですが、そこの中にこの項目を校長が指示して入れ込んでいるか、ということが1つあります。もう一方で目標の中に入っていないくても面談の時にそのことはやるべきかもしれません。とにかくPDCAサイクル、マネジメントサイクルの形はようやく出来上がったのですが、実質が中々詰めれない状況にありますので、これから詰めていきたい、というより詰めなければならない現場の課題だと思えます。

委員（池山健次）

とりあえず実施していけば少しずつ改善していく。継続することで、もちろん100パーセント完全に課題を克服することは難しいかもしれませんが、8割ぐらい出来たと、それをベースにし、次年に実施していくとスパイラル状に少しずつ高みを目指していく、継続していくことは大変だと思えます。校長先生の気長なリーダーシップが必要となりますが、間違いなく改善する、成果は出てくるだろうと思えます。

教育長（吉田文明）

先程、西春高校の校長先生がお見えになってお話を伺ったのですが、例えば、部活動を5時になったら止める、質、中身を充実させるということ徹底し、一方では補習をしっかりとやってみえとのことです。2時間やったら、2時間分勉強をしたということではなくて、質、先生方に質を問うように指導しているとのことです。質を問う、時間を大事にすることについて指導してみえます。本市も働き方改革は、質の改革だと当初から申し上げていますが、もっと徹底し現場に浸透させていく必要があるなど、切るべき仕事をもっと切らなければいけないと感じました。西春高校も切るべき仕事を切り、もっと特化していきたいと仰ってみえましたので、抱える問題は一緒と感じました。そういう指導できる時間を現場でしっかりと確保するというのと、その時間を確保し質を上げていかなければいけないことが喫緊の課題として、データの的にも小学校現場に強く求められています。去年も申し上げましたが、小学校の先生方は不利な側面があり、教科担任制になっていない、頭が痛いところだと思えます。2、3年前、もっと前かもしれませんが教科担任制を積極的に導入してくださいということは言ってきたのですが、ほとんど入れませんでした。入れているのは持ち時間数を調整するための入れ方とかが多く、或いは全くできない音楽の教科に入っているのであって、国語や算数とかには中々入ってきていません。これからは、そういう分野にも

教科担任制が小学校のレベルから入ってくると、私は見通しとして思っています。

委員（池山健次）

文部科学省は奨励していますか。

教育長（吉田文明）

奨励まではしていませんが、中学校の年齢層、教科に対する考え方の年齢層を5年生まで下ろしてきた、そういうことだろうと思います。学者の中にも3、4年生で区切ったらどうかという考え、或いは4年生から5年生のところまで一区切りにして中学校1年生と合わせてはどうかという考え方もあり、そういう議論の中で出てきていると思います。

委員（池山健次）

これから英語が本格的に導入されると、英語は教科担任制をやらざるを得ないと思います。英語、算数、国語ができるとう良いと思います。

教育長（吉田文明）

小学校の先生は、全国的に同じ状況ということがありますが、学校教育を捉える時にもう少し踏み込んで、意識改革をしないといけないのではないかと私自身も問われていることなのですが、校長も同じ様に問われているのだろうと思います。

委員（池山健次）

教科担任制を愛知県が積極的に導入しようとなると、それを前提とした人事異動をやっていかなければなりません。各学校に万遍なく、それが可能な算数とか英語とかの力を持った先生を均等に配置していかないと時間割を組むのが大変になります。

教育長（吉田文明）

その方針は、まだ出されていません。

委員（池山健次）

市町単独での導入は難しいため、やはり県全体で取り組んでいかなければと思います。

教育長（吉田文明）

本市には、英語に特科した英語担当指導教員が小学校への加配で1名配置されています。国が、これを全て展開していくには先生の数が足りないと思います。徐々に調整しながら進めていくと思います。

委員（池山健次）

長期的に見れば、採用の時点で人数を念頭におく必要があり、それを意識した人事異動、これは県単位の課題です。

教育長（吉田文明）

他県では、そういうことを一早く取り入れ、県の予算を付けているところもあるようです。

委員（池山健次）

学力を定着させていくためにも良い取組と思います。

教育長（吉田文明）

課題は多くありますが、良い面として、中学校は良い成績を上げてくれていきますので、よくやってくれているなと思います。

委員（加藤知津子）

いじめの状況について、認知件数に大きくばらつきがあります。ある程度のライン、子どもが認知した場合に、いじめられているというラインに沿って調査していると思いますが、それにしても54%の学校、3.6%の学校もあることについて説明をお願いします。

指導監（安井博之）

いじめは、様々な形で学校は把握しています。アンケートや日常的に起こっている所での把握等々ございます。学校では、いじめ不登校対策委員会や生徒指導委員会等があり、そこでも周知をしていきます。多いところについては、学校の判断で集約する時のラインをかなり低くしていると思います。少ないところに関しては元々少ないのか、若しくはラインが少し高めに設定しているところという件数も出てくるのかなと思っております。学校には、件数について確認を取っております。教頭、若しくは教務の先生等に確認した上で、妥当な数字と把握をした上で出していますが、多い少ないについては踏み込んでいません。

教育長（吉田文明）

この問題は毎年このような状況で一向に是正されていません。当初から腹立たしい思いをずっとしています。結局、誰も指導していません。学校の管理職が、これを出して何が問題かということに対して認識していない。例えば国立政策問題研究所が実施している無記名のいじめ調査によると、3割から4割、被害に遭っているという回答率にも関わらず、例えば5%や2%が出てくるというのは、先生の認知能力が無い、或いは認知するための手立てが打たれていない。私が、校長に話したこともあれば、指導者に話したこと

もありますが、1年経つとすっかりそのことを忘れてしまう。同じ事を2度、3度言った学校もあります。本市だけの問題ではなく、全国で見ると県単位でそうなっています。文部科学省を含めた行政の指導力が成っていないことがあからさまになっています。何度も叩かれてきたことにも関わらず是正されないのは、現場の熱が全く感じられず、とても残念です。多い少ないの学校は、数年経つと入れ替わります。担当者、校長先生や教頭先生が変わったり、そのことをチェックする人、或いはその指導を強くする人、しない人で件数は変わります。実は、そんなことではいけない数値であり、国の政策、或いは市の政策を動かす事柄なので、そんなことではいけないにも関わらず、そういう認識がないということが、私にとっては12年やっていますが改善できないのは悲しいです。私の言い方が徹底していないかもしれませんが、毎年校長会議のいずれかの月に、1回はこの問題に触れていますが改善されない。そういった点から見れば、教育長の指導力が足りない、そういうことだろうと思いますが、それだけでは済まされない問題だと私は思い続けています。国でも問題になっており、統計法に基づき実施していると敢えて書いてあります。書いてあるにも関わらず、このような回答、多ければ良いという問題でもありませんが、本市は改善するために毎月の月例報告も変更しました。それに基づき、提出するように指示をしたにも関わらず0件で報告してくる学校も結構あります。先日も指導しましたが、1件か2件しか報告してこない、危機感が共有されていない。重大事態が起きた時にどうやって説明するのか、どうやって保護者に謝るのか、謝ることができない、悲しい現実です。

指導監（安井博之）

教育長が仰られるように、様々な所で話をさせていただきながら、次の校長会議において、いじめの積極認知ついて触れさせていただこうと思っています。

教育長（吉田文明）

自分の経験から、話をしただけでは全く効果はありません。一対一で突き詰めて、何が原因かということのを反省させないと駄目です。私は12年間やってきてそう思いました。毎回ものすごく悲しい話をして伝えても駄目、今年4月の時のいじめに対する評価の中にも多くの事が書いてあります。やっていない事があるから責任を強く追及される、そういう反省が沢山あるという事を書いておいたにも関わらず、こういう調査結果で出てくるとするのは本当に悲しいです。教育現場を預かる者として、安全ということ現場の先生方は仰いますが、意味が捉まえていないと思います。

委員（池山健次）

この調査の対象は子ども本人ですか。保護者では無くて、担任の先生がア

ンケートを取っていますか。

教育長（吉田文明）

生徒指導が担当しており、1か月に1回、いじめ・暴力行為・不登校について報告することになっています。

委員（池山健次）

それぞれの基準が明確に文書で決められていますか、いじめを具体的に子どもたちに説明し、先生方は様子を見て判断していますか。

教育長（吉田文明）

そこで大きな間違いが起こります。定義が概念的であるということもありますが、子どもに説明する作業が不十分だと思います。先ほど申し上げた先生方が捉えて報告したいじめと、子どもたちが無記名との乖離が大きい。そこから分かることは、子どもたちがいじめと感じているそのことに対して、先生方は違う、そういう感覚、そこが一番大きい問題点です。そこを改善するために、いじめの研修をやってくださいと指示がしてありますが、本当にやってくれたかどうか、ここが私のいけないところで指示したことのチェックが充分でないと思います。その研修は、実はそのテキストに私も関わっており、国立教育政策研究所でリストを作り、チェック表により、年に1回は自分のいじめに対する見方や考え方を軌道修正、自己反省し自分の考え方を修正していく、或いはしっかりと積み上げていくというものが作っており、それを必ずやってくださいと指示してありますが、それができていない、或いは深まってない、そういうところに重大事故に発展する恐れがあると思います。

委員（池山健次）

極端なことを言えば新聞やマスコミなどで話題にされるような、例えば自殺が起きた時にいつも問題になるのは気が付かなかったのかということ。ヒヤリとかハットしたことが沢山あって、その段階でしっかりと見つけてミスや小さなアクシデントの間に芽を潰しておかないと、ある時、突然大きな問題が起きてしまう。この調査は、ヒヤリやハットを見つけようということですか。

教育長（吉田文明）

見つけたかどうか、そういう視点で生徒指導、いじめ対策をやっているかということが数値として現れます。

委員（池山健次）

子どもたち、先生方の意識は、1つは新聞沙汰になるような子どもの死亡

に繋がるようなもの、もう1つは保護者が自分の子がいじめられていると言っても学校の先生はそういう認識が無いと中々真剣に取り扱って貰えないと耳にすることがありますが、最近はどうですか、そういった件が教育委員会に入ってくることはありますか。

指導監（安井博之）

あります。

委員（池山健次）

そういう事例の場合、当然こういう話がある、こういうクレームがあると連絡した時の該当する先生の反応はどうですか。

指導監（安井博之）

把握しており、既に保護者と連絡を取っていることが多いです。

委員（池山健次）

保護者はそれに対して不満を持っているので教育委員会に連絡をしてくるのですか。

指導監（安井博之）

捉え方が保護者目線の部分と学校目線の部分があります。学校が何もやっていないかと言えば、やっていまして、何か事例があった時にそれを取り巻く他のもの、そこに至るまでの流れがどういう風になっているかというところで、その根源のところから解決しようと学校はやっていくのですが、そうするとお互いに何か非があったりといったことが分かったり、そこでの学校での対応が、保護者は表面上に浮いてくることに着目するため、親心として自分の子になった時には、どうなっているんだということになってしまいます。しかし、学校としてはそのことは把握していて、今この段階でやっているといったところで対応が遅いという話になったり、それは対応していない訳ではなく、根源からやっていますからということもあって、保護者から問い合わせが多くありますが、学校は把握していて、それに対しての対応はしていると思います。

委員（池山健次）

クレームをつけてこられる保護者の子どもに問題があるというケースもありますか。

指導監（安井博之）

そういうこともございます。

委員（池山健次）

クレームをつけてきた方への満足ということだけではいかない訳で、本当に難しい問題です。

委員（加藤知津子）

この表から、例えば、54.1%の学校は少しざわついている、3.6%の学校は平穩に過ごしていると、簡単には言えないのですか。

教育長（吉田文明）

全く言えません。

委員（池山健次）

多い学校の方が深刻に捉えようとしている、少ない学校はそれ程深く捉えていないということですか。

教育長（吉田文明）

多くの校長は、先程私が申し上げたような危機感を持っていると思います。生徒指導は、表面的な文書の読み方とかで対応しているものですから、こういう数字になって表れていると思います。しかし、それはおもんばかってのことなのです。文書が読み込めていないということ、それからこれがどういう影響を与えるかということに全然認知せず右から左に仕事をやっている。資料の数値について、どうしても私が納得いかなかったので学校に問い合わせ、学校で再考の結果、修正されたものがあります。結局、管理職がそこまで読み取っていない、それはなぜか、多忙化です。沢山ありすぎて見ずに流していくというようなことが行われている一面もここに出ているのかとも思います。しかし、それではいけない、何とかしていかなければならない。仕事の能率、質を上げるように本当に努力しないとこういう問題を克服できないと思います。数値だけで判断することは、私は実際にはしていません、また、できないことだと思っています。しかし、こういう状況というのは私にとっては非常に嘆かわしいなと思っています。早くこの状況を克服したく、どこの学校も冷静に捉えて対応できるようになるといいなと思っています。

委員（鈴野範子）

2年ぐらい前に白木中と熊野中でいじめ対策を実施しましたが、今現在はそれを活用していますか。いじめがあった事例を小中で共有する機会がありますか。

指導監（安井博之）

小中で、いじめは連携を取ります。様々な会議、小学校から中学校に進学する時にも小中連絡会議がありますので、必要な情報として共有します。

教育長（吉田文明）

白木中校区と熊野中校区での情報連携は、そういうレベルではありません。学期に1回ずつ小中の先生が集まって同じテーブルで議論する、そういうことがやれていますか、という質問ですが、出来ていません。それは、時間を作り出せないということが大きな要因です。時間には代えられない問題で、1つ間違えると大きな問題、命を失うことにもなるので、何とかやり遂げなくてはいけないなと思っています。もう一度しっかりと掘り起こして原点に戻ってやり続けなければいけないと思います。

委員（鈴野範子）

いじめを起こさせないため、自己有用感を高めることに取り組んでいましたが、継続して実施していますか。

教育長（吉田文明）

会議の中で自己有用感で高めるというのは、日々の授業、学校生活の中で目標を立て、お互いに1学期間行い、どうだったかというPDCAサイクルを1学期毎に動かしてました。そういうことをやっていました。今回それが出来ているかという、多分出来ていないと思います。後退したということです。しかし、やれないことで研究をしても仕方ないことで、少なくとも私の考えでは年に1回はやらなくてはいけないことだと思っています。それをすることでいじめ以外のことも上手く回るようになります。それが出来るといいなと思っています。そこに参加した学校の校長や先生方は本当に良かったと言います。お互いの考えもよく分かり小学校の先生の努力、中学校の先生の努力が知ることが出来る、子どもたちは小学校だとかこういう状況だったのかということも分かります。この地区の先生方は小中交流ということはよく行われていますので、そういうことはあまり意味が無いかと当初は思っていました。しかし、やった方が現実に一人ひとりの今教えている子ども、以前教えた子どもを目にして、やることが理屈とは全然違った意味があると強く思いました。もう一度、来年度計画を固めないといけないと思いますが、反省が沢山あります。暴力行為については少なく、不登校については、全国と同じ状況でやや多いということです。不登校の表に、新と継続の欄がありますが、新は、以前は違ったが平成29年度に不登校状態になった児童が16人、継続している児童が19人、ということは約半数が新たに不登校になってしまいました。私が、義務教育課に配属時に掲げたスローガン、今もずっと守られているスローガンですが、新たな不登校を出さないということが、いかに大切か、このことが物語っています。それは、新たな不登校を作り出さなければ、そのままずっと下がっていきます。そうするといつの間にか半減し、激減する、中学校だと3年間の内に激変します。そのことをもう一度原点に戻って呼び掛けないといけないということを、この表を見て強く思いました。この表を国が明確にしたのは約2年前からです。この問題にやっ

腰を上げ、全国にアピールしたと思いました。

委員（池山健次）

不登校を克服できた子どもの人数は分かかりますか。

教育長（吉田文明）

この資料にはありませんが調べてあります。本市では、学校復帰した児童生徒は結構います。数は少ないですが、今までに比べると最近は多く復帰するようになりました。それから復帰出来なくても進路として高等学校、或いは通信制の高等学校に行くようになりました。これは、本市だけの傾向ではなく全国的なものです。不登校がマイナス要因にはなりますが、大きな弊害にはならず、それを乗り越えて社会進出できる時代になってきました。新聞記事でひきこもりの方が宝の山だ、ひきこもりの方々を集めて職業に就く新しい時代が展開し始めたと強く思います。本市の適用指導教育支援教室でも社会性が身に付くよう、もっと心掛けてやっていく必要があるなということをおもいました。専門学校、通信教育、或いは普通の高等学校に入っていく生徒がいますので、本当にありがたいと思っています。

委員（池山健次）

パレットの取組の成果が資料で分かるように、その数字を出していただきたい。

教育長（吉田文明）

わかりました。表面的には中々見えないところですが、子どもたちは大きな問題を抱えたまま、いつの時代もそうだったのですが、そのことを私共が意識し対応していかなければいけない、ということをお報告させていただきました。

教育長（吉田文明）

次に、平成30年度愛知県緑化ポスター原画コンクールについて、学校教育課お願いします。

教育部副参事兼学校教育課長（田島孝道）

愛知県緑化ポスター原画コンクールの審査結果が、尾張農林水産事務所長から届きました。表彰は、例年、県の植樹祭会場で行われます。来年は、愛知県で第70回全国植樹祭が行われ、メイン会場の尾張旭市森林公園で表彰式が行われる予定です。全国植樹祭にはこれまで天皇皇后両陛下がご臨席されています。1枚はねていただきまして、入賞者は小中学生28名です。応募作品11,594点の中から審査により入賞しました。網掛けの師勝北小学校2年生 大野紗奈さんが入選しました。1枚はねていただき、カラー刷り

の左下の作品です。

次のページをご覧ください。平成30年度愛知県健康推進学校表彰校の一覧です。特別優秀校の小学校の欄に、師勝小学校がごぞいます。健康教育の取組が、愛知県健康推進学校の中で特別優秀校として、10月10日にウィルあいちで開催された愛知県学校保健研究大会で表彰を受けました。平成28年度からの師勝小学校の健康教育の取組、特に学校全体で取り組んだ点が評価されたそうです。

次のページをご覧ください。平成30年度公益社団法人日本PTA全国協議会会長表彰（団体）の部で、師勝東小学校PTAが表彰されます。表彰式は、11月21日にホテルニューオータニにて、創立70周年記念式典の中で行われます。この式典には、皇太子殿下、内閣総理大臣、文部科学大臣がご臨席されます。師勝東小学校の今年度のPTA会長の安江大輔様が出席予定で、校長が随行します。学校教育課からは以上です。

教育長（吉田文明）

只今の報告について、ご質問等ございませんか。

（しばらく間）

教育長（吉田文明）

次に、生涯学習課お願いします。

教育部次長兼生涯学習課長（植手厚）

学クラ新聞のチラシをご覧ください。これは、放課後子ども教室の取材を受けて業者が作成した新聞です。取材が上手く出来ており紹介していただき、部数も児童数刷っていただくので、学校で子どもたちに配布しようと考えている新聞です。日本コスモトピアという放課後子ども教室に教材のソフトを導入している会社が、取材を受けてこの新聞を作られました。裏面を見ていただくと、入退室までどのように流れているのか、放課後子ども教室の状況等がよく分かるようになっています。生涯学習課の特別コーディネーターが、東京のシンポジウムに出席し、子ども教室を紹介しましたことを加えて報告させていただきます。

次に、アノヒノオヤツカタログのチラシをご覧ください。10月13日から歴史民俗資料館で企画展を開催しております。昔なつかしいあの時食べたおやつ展示として、直接食べることはできませんが、見ていただくことでその頃の味覚等を感じていただくといった趣旨の企画展です。是非、この後お時間が許す方はご案内させていただきますので、よろしくお願いします。生涯学習課からは以上です。

教育長（吉田文明）

只今の報告について、ご質問等ございませんか。

（しばらく間）

教育長（吉田文明）

次に、スポーツ課、市民体育祭についてお願いします。

スポーツ課長（酒井英昭）

資料6の北名古屋市民体育祭2018報告書をご覧ください。10月14日に実施した市民体育祭において、教育委員の皆様にもご臨席をいただきました、誠にありがとうございました。当日は、朝方まで雨が降っておりましたが、開会前に雨が上がり無事実施することができました。参加者は、1,640名、内訳は事前申込者が1,430名、そのうち欠席者が230名、当日申込者が440名、差引合計が1,640名となりました。昨年度と比べますと5名の増となりました。種目別の参加者数も掲載しましたので、ご覧いただければと思います。来年度以降につきましても、幅広い世代の方にご参加いただけるよう、実行委員の皆様と内容の充実に向けて検討して参りたいと思っております。スポーツ課からは以上です。

教育長（吉田文明）

只今の報告について、ご質問等ございませんか。

（しばらく間）

教育長（吉田文明）

日程第3 議案審議に移ります。

教育長（吉田文明）

議案第23号 平成31年度小中学校の儀式等について、を議題といたします。

議案第23号 平成31年度小中学校の儀式等について、平成31年度小中学校の儀式等の日程を別紙のとおりとする。平成30年11月2日提出
北名古屋市教育局教育長 吉田 文明

提案理由 この案を提出するのは、愛日地方教育事務協議会と共同し、管理執行するのに必要があるからである。説明を事務局からお願いします。

教育部参事（千田秀樹）

平成31年度小中学校の儀式等の日程について、別紙をご覧ください。平成31年度儀式等につきましても、入学式から修了式まで小学校と中学校、そ

のような日程で設定させていただきたいと思います。ご審議いただきますようお願いいたします。

教育長（吉田文明）

只今の説明につきまして、ご質問等ございませんか。

（しばらく間）

教育長（吉田文明）

補足しますと、都市教育長会でも議論が分かれました。それは、小学校の入学式と始業式が離れているということ、土日を挟んでいるので致し方ないといえそうですが、三河部ですと多くのところは同日に実施しています。その方法を取り入れたらどうかという意見が尾張部でもあります。しかし、多くの教育委員会は従来どおり、入学式だけ独立して実施してはどうかと、それには利点があります。入学式は、小学校1年生の児童が、入学するにあたって親御さんと一緒に来て、色々分からない点等がある場合、学校の教員が総出で対応することにより、滞りなく、安心感を持たせて入学式を終えることができるのではないかと、ということで2日間に分けて実施するものです。中学校は同日に実施するため、小学校について意見が分かれたところでございます。よろしいでしょうか。

（しばらく間）

教育長（吉田文明）

お諮りいたします。議案第23号 平成31年度小中学校の儀式等について、原案のとおり承認することでご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認め、議案第23号 平成31年度小中学校の儀式等については、承認されました。

以上で、議事を終了とします。

連絡事項について、事務局より説明を受けることにします。

教育部次長兼生涯学習課長（植手厚）

○第13回北名古屋市民音楽祭の開催について

教育部副参事兼学校教育課長（田島孝道）

- 西春日井地区教育委員会協議会研修会について
- 次回の教育委員会について

教育長（吉田文明）

これもちまして、平成30年11月の北名古屋市教育委員会を閉会とします。

< 午前11時30分 閉会 >